

目 次

国語科書写の指導において身に付けるべき 毛筆実技に関わるガイドライン……………	2
1. ガイドライン策定の目的	
2. ガイドライン策定の経緯と意義	
3. ガイドラインの概要	
I 毛筆実技に関する知識及び技能 ……………	5
点画の書き方	
漢字の字形の整え方	
〈中学校における行書学習への発展〉	
平仮名・片仮名	
文字の大きさと配列	
書き初め指導 - まとめ学習としての書き初め - ……………	10
指導のポイント	
〈「書き初め」に関する文化的背景〉	
II 授業展開の方法と教材の作成方法 ……………	11
書写の基本的な学習指導過程（1 単位時間）	
練習用紙やワークシートの活用	
〈水書用筆等の活用〉	
評価の工夫	
III 毛筆実技指導の基礎となる知識 ……………	13
用具・用材について	
用具・用材の扱い方	
書体の変遷と平仮名・片仮名の成立	
字体・字形について	
書写用語（主なもの） ……………	15

QR コードについて

本書Ⅰ～Ⅲの各ページの QR コードを読み取ると、同内容をフルカラーで見られる他、関連動画、補足説明、追加情報等を見ることができます。

※ QR コードをご利用いただけない場合は、「書写・書道教育推進協議会」の公式サイト
(<http://shosha-shodo.com>) 内のリンクからもご覧いただけます。

国語科書写の指導において身に付けるべき 毛筆実技に関わるガイドライン

1. ガイドライン策定の目的

平成 29 年告示の小学校及び中学校の学習指導要領に示された国語科書写の資質・能力を児童・生徒が確実に身に付けるためには、教員の国語科書写に関わる知識及び技能、指導法等の理解・習得が前提となる。しかしながら、小学校教員免許状、中学校教員免許状（国語）を取得できる課程認定を受けた大学・短期大学等において、毛筆書写の実技の時間が確保されていない、あるいはその時間が十分ではないというケースが増え、現場教員の国語科書写に関わる資質・能力、特に「技能」（実技）に大きなばらつきが生じている。この問題を解決するためにも、小学校、中学校における毛筆書写指導に係る教員の資質・能力向上が必須と考え、本ガイドラインを策定する。

2. ガイドライン策定の経緯と意義

平成 25 年 6 月、文部科学大臣及び中央教育審議会会長へ「書写書道教育に関する要望書」が書写書道教育を推進する 6 団体より提出された。この中で、次期学習指導要領の改訂に向けて、特に「低学年における毛筆指導の実現」や「文字文化の豊かさに触れる実践の充実」等が要望されている。さらに、現場教員の毛筆書写の実技力・指導力の向上に対して、小学校・中学校（国語）の教員免許状を取得する学生が、「毛筆実技」を必ず学び、「技能」を基盤とした書写指導力を教員養成の段階で着実に育成できる環境の整備が求められている。

平成 29 年改訂の学習指導要領においては、育成を目指す資質・能力が「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理された。また、主体的・対話的で深い学びの視点から、不断の授業改善が求められている。小学校国語科書写では、低学年において水書用筆等を用いた運筆指導が新たに示された。字形・配列等の指導と文字を書き進めていく過程という運筆指導が一体的に行われ、日常生活に生かす書写力の育成が一層求められている。また、「書き初め」が学習指導要領解説に明記され、

我が国の文字文化の学習の充実が図られている。中学校国語科書写においては、第3学年の指導事項に「身の回りの多様な表現を通して文字文化の豊かさに触れ、効果的に文字を書くこと」が示され、文字文化に豊かに関わる資質・能力の育成が求められている。

これに加え、「無形文化財保護法」の改正により、無形文化財の登録制度が新設された。その第一号に「書道」が「登録無形文化財」として登録されるなど、学校教育における毛筆書写の学習は、書道文化の保存と次世代への継承にも関係する大きな役割を担うと考えられる。

これらを実現するためには、各大学・短期大学の教員養成課程における国語科書写の「毛筆実技」のカリキュラムの充実と着実な実施が重要である。また、現職教員の教員研修においても、これらの知識及び技能を学び直す機会の設定が望まれるところである。

以上の点から、教職課程履修者が最低限学ぶべき毛筆実技の学習内容に関する共通のガイドラインを作成するに至った。

3. ガイドラインの概要

各大学・短期大学の教員養成課程及び現職教員研修においては、以下の内容について着実に身に付けられるよう、カリキュラムと時間数を適正かつ必要十分に設定すること。

① 国語科書写における毛筆の位置付けと毛筆で学習することの意義を理解すること

小・中学校学習指導要領の「国語」の「指導計画の作成と内容の取扱い」において、「毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導すること」と示されている。漢字や仮名は、毛筆で書かれる中で発達してきたものであり、止め・はね・払いなどの筆使いや点画の書き方は、毛筆で学習すると理解しやすい。また、毛筆を使って大きく書くことによって、字形の整え方や筆順と字形の関係、配列などについても理解を一層深めやすい。こうした学習を通して我が国の豊かな文字文化を理解し、継承、創造していくための基礎を養うことにもなる。

以上を踏まえ、具体的には以下の点について理解すること。

- 毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うように指導すること
- 点画やその書き方が毛筆を使用する中で定式化してきたという点に着目し、毛筆に

よる学習を通して点画や点画の書き方への理解を一層深めて書けるようにすること

- 穂先の柔軟さが書写する際の筆圧を吸収し、強弱のあるリズムカルな運筆を可能にするという毛筆という用具の特性を生かして、書き始めから書き終わりまでを無理なくつないで書き進める効率よい書写のリズムを習得させるようにすること

②毛筆実技に関する以下の知識及び技能を身に付けること

- 漢字を構成する「点画」の書き方について
- 漢字の字形の整え方について
～全体の整え方、点画の組み合わせ方、部分の組み立て方～
- 筆順の原則について
- 平仮名・片仮名の筆使いと字形の整え方について
- 文字の大きさと配列について
- 書き初めの技能と指導について

③授業展開の方法と教材の作成方法を身に付けること

- 書写の基本的な学習指導過程について
- ワークシートや練習用紙の活用について
- 評価の工夫について

④毛筆実技指導の基礎となる以下の知識を身に付けること

- 書写で使用する「用具・用材」について
- 「用具・用材」の基本的な扱い方について
- 漢字の書体の変遷や平仮名・片仮名の成立について
- 「字体」「字形」の捉え方について

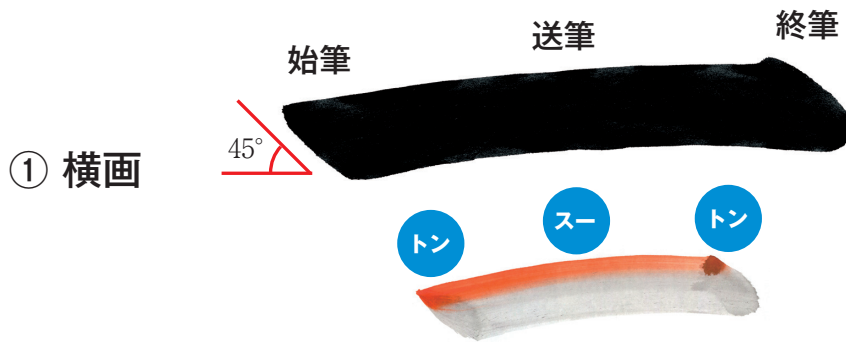
⑤基本的な書写用語を理解すること

I 毛筆実技に関する知識及び技能

I では、毛筆を使用する書写の指導が硬筆による書写の能力の基礎を養い、文字を正しく整えて、必要に応じて速く書くための大切な力となるために重要な知識と技能を押さえておきたい。

点画の書き方

点画…文字を構成する点や線の総称。点と線を合わせて「点画」という。



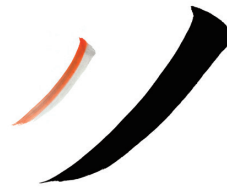
② 縦画



③ 折れ



④ 左払い



⑤ 右払い



毛筆の持ち方

一本がけ



二本がけ



姿勢



硬筆の持ち方



⑥ 曲がり



⑦ そり



⑧ 右上払い



⑨ 点



漢字の字形の整え方



字形を整えるための要素＋筆順

教材文字に含まれる字形の要素や筆順を確認し、「この文字で何をどう学ぶのか」を考える。
毛筆で書くことを通して効率よく学び、日常で書く文字に応用できるようにする。

教科書は、字形の要素や筆順について系統立てて学習できるように構成されているため、それに基づいて指導計画を立てることが望ましい。

◇字形を整えるための要素

全体の整え方

① 概形(外形)



※概形は大きく分けて
6種類で捉えられる。



② 中心



※対称的な構造の文字は、
中心が対称軸となるので
分かりやすい。中心が分
かりづらい文字は概形を
把握した上で
中心を見定め
る。



点画の組み合わせ方

③ 長短



④ 画間



⑤ 方向



⑥ 接し方



⑦ 交わり方



部分の組み立て方（複合文字）

⑧ 左右



⑨ 上下



⑩ 内外



漢字は単体文字と複合文字に分けられる。

単体文字…構造上、二つ以上の部分に分けられない文字

複合文字…二つ以上の部分に分けることができる文字

◇筆順の大原則

上から下へ ↓

〈例〉

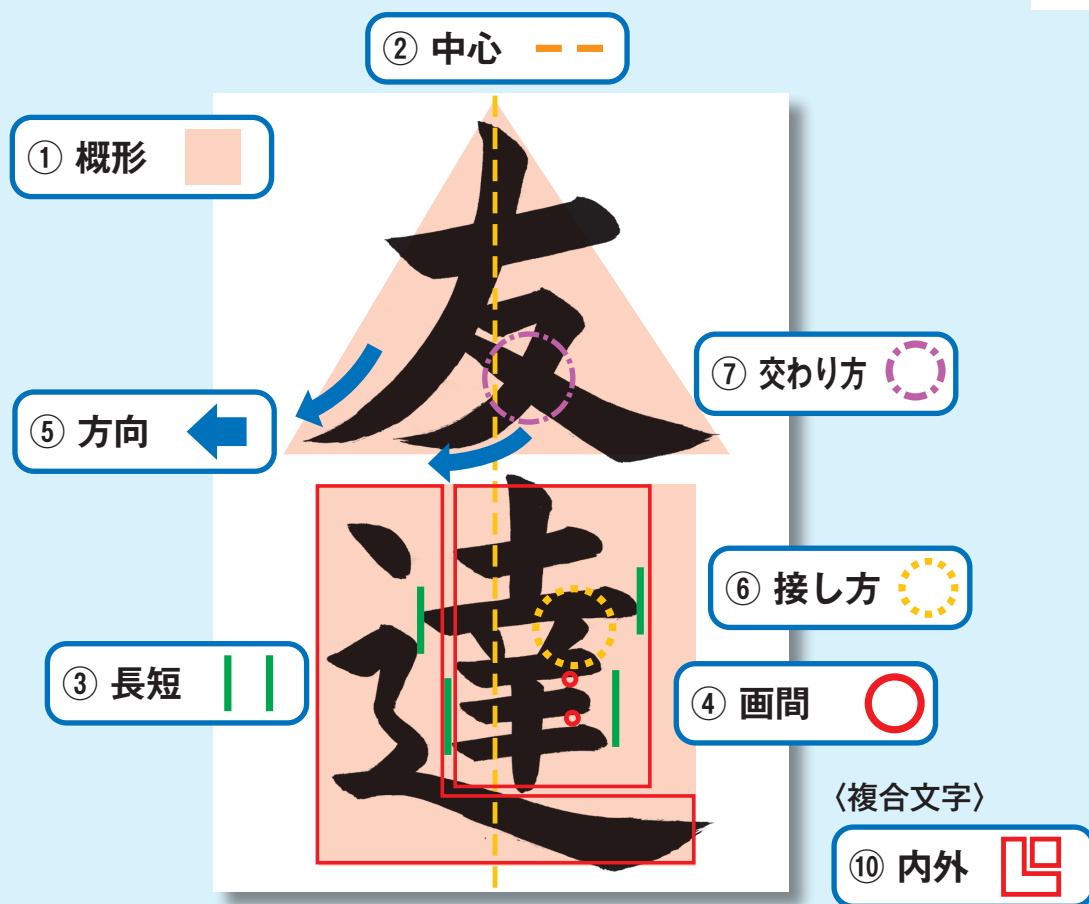
三 王

左から右へ →

〈例〉

川 州

教材文字には、さまざまな字形を整えるための要素が含まれている（①～⑩の番号は6頁の字形を整えるための要素の番号と一致させている）。それらを理解した上で「目標（めあて）」を決め、焦点化して指導する。



中学校における行書学習への発展

行書は、楷書より筆脈（点画のつながり）を意識し、速く書くことに対応するために学習する。指導に当たっては、小学校高学年の内容から中学校の行書学習へ系統的につながるように配慮する。毛筆を用いて書くことで、行書の特徴を理解し、穂先の動きを意識して速く書きながら字形を整えることができるように指導する。

◇行書の基本と特徴

①丸み ②連続 ③変化（点画、方向、筆順） ④省略



- ① 丸み ● ● ●
- ② 連続 ○ (青)
- ③ 変化 ○ (赤)
- ④ 省略 ○ (緑)

平仮名・片仮名

平仮名・片仮名は小学校低学年から、硬筆による学習が行われる。第3学年からの毛筆学習を通して、筆使いや字形等を確認するように指導する。



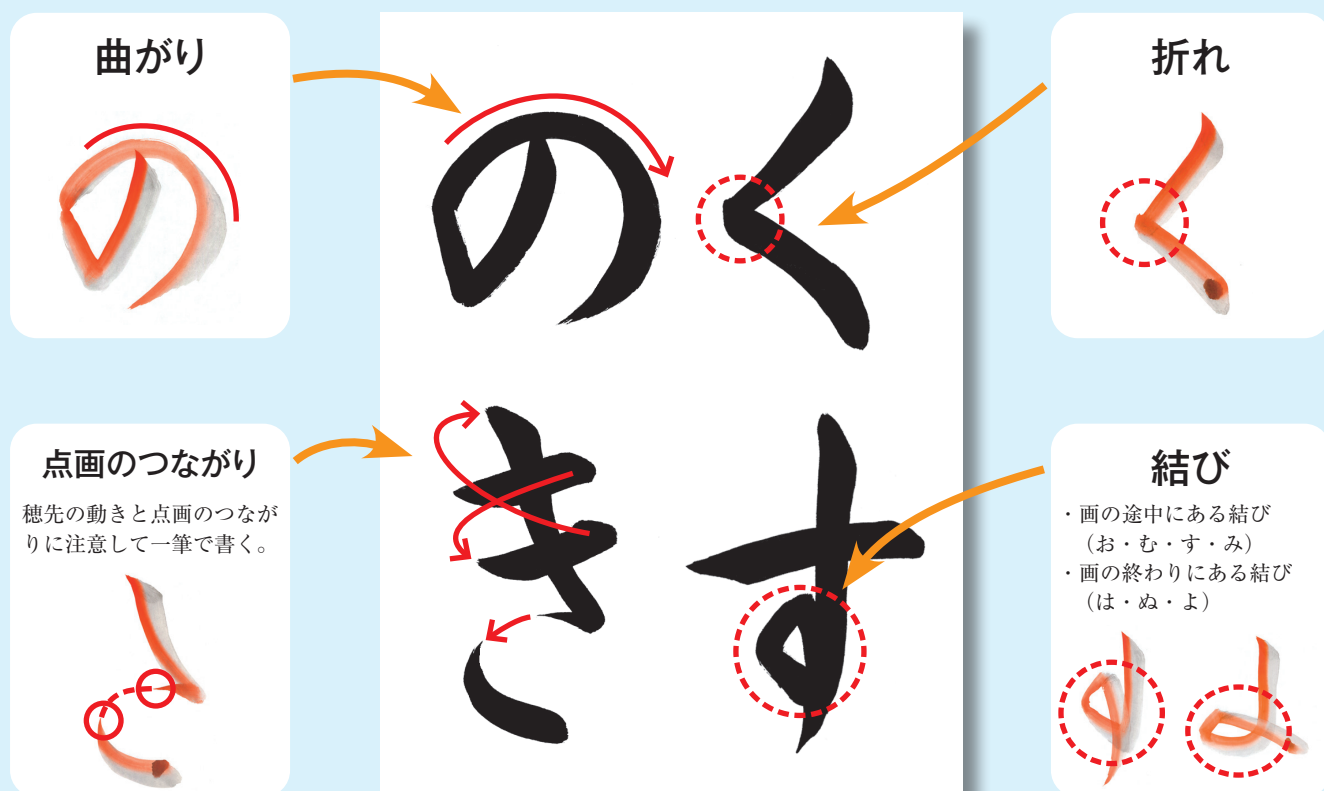
◇平仮名について

平仮名は、漢字の草書を簡略化してできたもので（14頁参照）、曲線的で「折れ」「結び」「曲がり」などの特徴的な筆使いがある。漢字の楷書とは異なる筆使いを理解する。

- ・始筆…漢字の楷書と比べて筆を置く角度や筆圧をゆるめる。
- ・終筆…右下や右方向に向かう場合は止め、左下に向かう場合は払うことが多い。はねは次の画の始筆につながる動きが紙面上に表れたものである。

※平仮名を書く場合は筆脈（点画のつながり）を意識し、できるだけ一筆で書くようにしたい。

◇平仮名の筆使い



◇片仮名について

片仮名は、主として漢字の楷書の一部をとってできており、筆使いは楷書の筆使いと同様である。点画の方向や長さに注意して字形を整えて書けるよう指導する。

◇注意したい片仮名



文字の大きさと配列

文字の大小のポイントを理解し、行の中心をそろえ、字間や行間を整えて、用紙全体との関係に注意して書くことができるよう指導する。



◇文字の大きさ

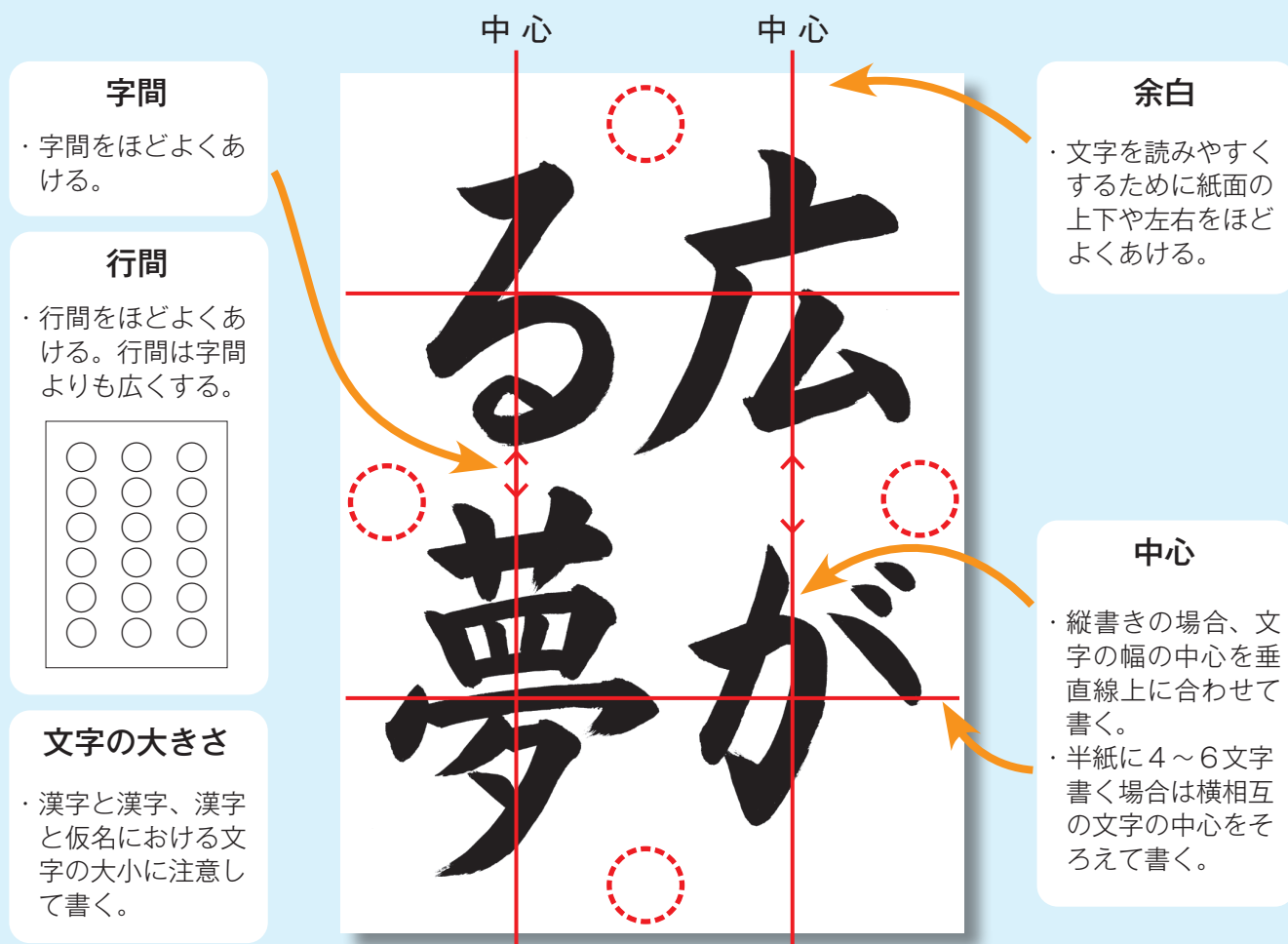
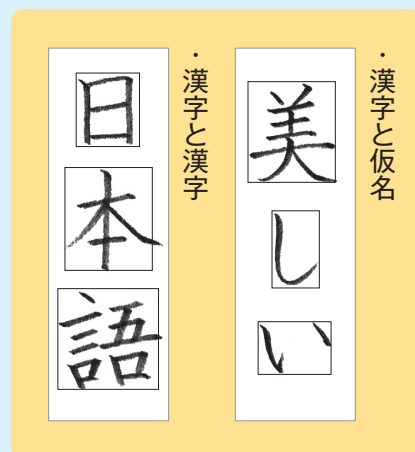
漢字と漢字、漢字と仮名、仮名と仮名におけるつり合いと調和から生じる相対的な文字の大きさがある。

- ・漢字は大きめに、仮名は小さめに書く。
- ・画数の多い漢字や左右の払いがある漢字は大きく書く。
- ・画数の少ない漢字や、囲む形の漢字は小さく書く。

◇配列

用紙や紙面に対してほどよい大きさの文字で、行の中心をそろえて字間や行間を整えて書き、全体の調和をはかることをいう。字配りともいう。

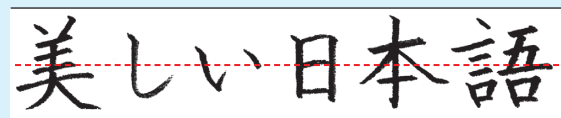
- ・上下と左右の余白をほどよく空ける。
- ・文字の中心を垂直線上にそろえる。
- ・半紙に4～6文字の場合、横相互の文字の中心をそろえる。



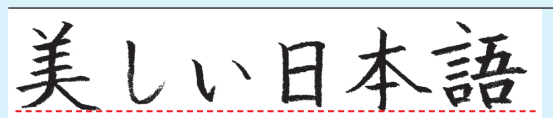
◇硬筆における横書きの配列

横書きの罫線に書く場合は、2つの書き方がある。文字の大小と字間に注意して調和よく書くことができるよう指導する。

罫線の中心上に文字の高さの中心を合わせる



下の罫線に文字の下端をそろえる





指導のポイント

◇指導内容

書写教育の一環として行われる、伝統行事の体験的な学びの場であると同時に、これまでの書写学習の応用・まとめの学習でもある。姿勢や筆の持ち方、筆使い、字形の整え方や配列などに関する知識や技能を、実践の場に応用する機会としたい。

姿勢・筆記具の持ち方

筆使い

- ・点画の書き方
- ・筆圧
- ・点画のつながり

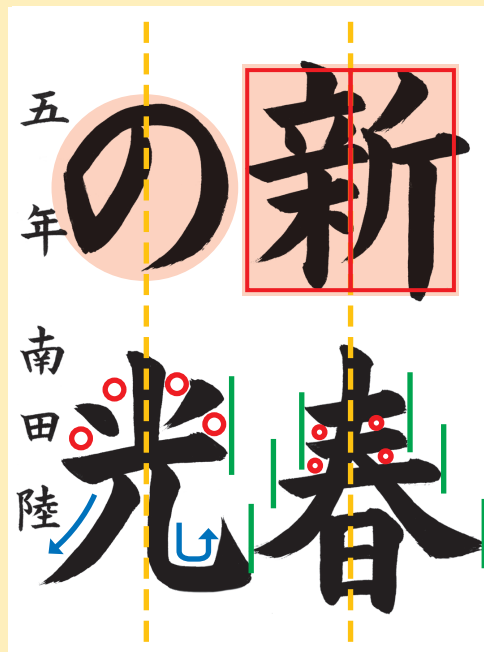
筆 順

字 形

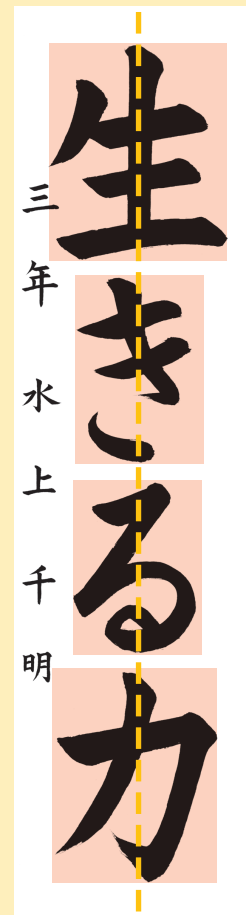
- ・全体の整え方
- ・点画の組み合わせ方
- ・部分の組み立て方

文字の大きさ

配 列



範例（半紙）



範例（八つ切り）

「書き初め」に関する文化的背景

年の初め、その年の目標や誓いを書く「書き初め」は、地域の行事として、また学校教育や書道団体等の取組として全国的に行われている国民的伝統行事である。もとは平安時代に宮中で行われていた「吉書奏」が、後に武家へと伝わり、近似した行事が行われるようになると、江戸時代に寺子屋を通して次第に民間にも広まっていき、明治以降に学校教育に取り入れられ、広く大衆で行われるようになったとされている。



歌川豊国「風流てらこ吉書はじめけいこの図」
江戸時代、公文教育研究会所蔵



現代の書き初めの様子
(体育館などで新聞紙等を敷き、書き初め用紙全体を広げて書く方法。文字の大きさや配列が確かめやすくなる。)

Ⅱ 授業展開の方法と教材の作成方法

Ⅱでは、書写の基本的な学習指導過程を押さえておきたい。書写の課題解決学習や教材の作成方法を知り、主体的・対話的で深い学びの実践につなげたい。



書写の基本的な学習指導過程（1 単位時間）

書写の授業展開では課題解決学習を念頭におき、学習者の主体的・協働的な学びを仕組むようにする。「試し書き（試書）」→「基準の把握」→「練習」→「まとめ書き」の基本的な学習指導過程の中で、主体的・協働的な学びの「自己批評・相互批評」や「自己評価・相互評価」などを取り入れたり、実生活・実社会に活かすための活動などを取り入れたりする。

展開例

めあてを
基準を
知る



解決するために
見る



知るために
解決するために
書く



硬筆に
生活に
生かす

【授業デザインA】

～はじめにめあてをきちんと確認してから課題解決を図る方法～

- 1 教材の確認
- 2 目標の把握・本時のめあてを知る。
- 3 試し書き（試書）〔1枚〕
・筆順を確認する。→教科書を見て書く。
- 4 自己批評①【課題を見つける】
・試し書きしたものと教科書を比較する。
・赤鉛筆で課題を○や△、線や文字で記入する。

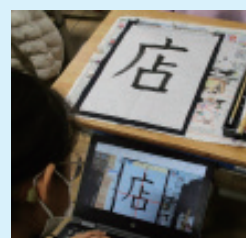
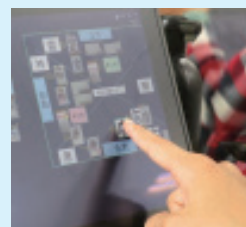
【授業デザインB】

～気づきを大事にし、課題を明らかにしてから課題解決を図る方法～

- 1 教材の確認
- 2 試し書き（試書）〔1枚〕
・筆順を確認する。→教科書を見ないで書く。
- 3 自己批評①【課題を見つける】
・試し書きしたものと教科書と比較して課題を確認する。
- 4 目標の把握・本時のめあてを知る

- 5 基準の把握【課題解決のための方法を知る】
・めあてを達成するために大事なことを考える。
- 6 練習用紙で基準の練習【課題解決を図る】
- 7 練習
- 8 自己批評②【課題を再確認する】
・教科書と比較し、基準を意識して書けているか確認する。
- 9 相互批評【課題を再確認する】・友達と課題について話し合う。
- 10 まとめ書き【課題解決を図る】
・明らかになった課題を意識してまとめ書きする。
- 11 自己評価・相互評価
・試し書きとまとめ書きを比較する。
・めあてが達成できたか確認する。
- 12 硬筆への発展【硬筆に生かす】
・毛筆で学習したことを硬筆に生かす。
- 13 本時のまとめ・成果と次時の課題を確認する。

- 毛筆学習においても日常の硬筆書写でどのように書いているか意識させることから始め、本時の学習で身に付けた知識及び技能を日常の硬筆書写に生かすための手立てを工夫する。
- 自己評価することで学習を振り返り、成就感や達成感が持てるように支援する。また、相互評価を通じて対話としての言語活動を行い、考えを深め、学び合いの中で課題解決に取り組む。
- 教材文字にとどまらず、学習した内容を他の文字や日常の書写活動に活用できるよう、知識及び技能を体系的に整理するとともに、日常生活の中でさらに探究する意欲を育てる。
- ICTを活用し、課題の共有や学習の構造化を積極的に図る。
 - ・タブレットを用いて、学習活動の中で書いた半紙や学習の過程を記録したり、学習者同士で共有したりする。
 - ・書く動作を把握するための動画を視聴したり、自己批評・相互批評に活用したりする。



練習用紙やワークシートの活用

- 練習用紙は、めあてや基準に合わせて教師が準備したものを使ったり、課題に合わせて学習者自身が作ったものを使ったりする。
- 自己の課題に合わせて選択したり、作成したりすることで、課題解決学習が助長される。



練習用紙の工夫

資料（練習用紙）

① 筆使い（横画）

② 筆使い（縦画・はね）

③ 筆使い（おれ、左はらい）

④ 筆使い（右はらい）

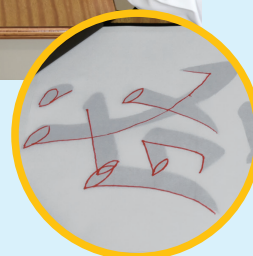
⑤ 筆使い（点）

⑥ 筆使い（かご字）

⑦ 筆使い（横画と縦画の繰り返し）

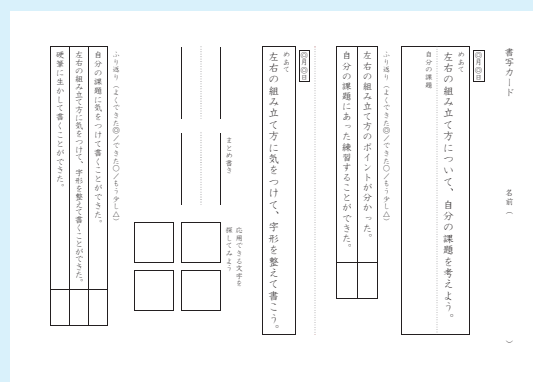
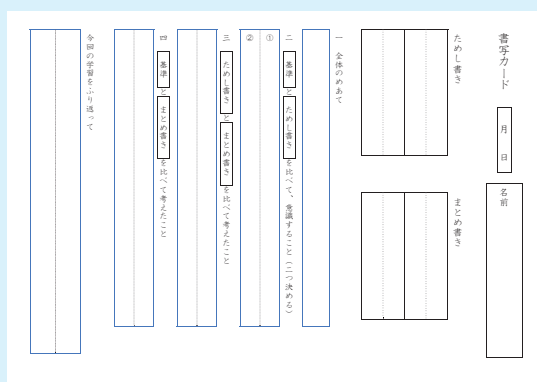
（かご字） （骨字）

教師が用意したものを使ったり、子供自身が文字教材を見て作ったりする。自分の課題に合ったものを選んだり、作ったりすることで、課題を解決していくことができる。



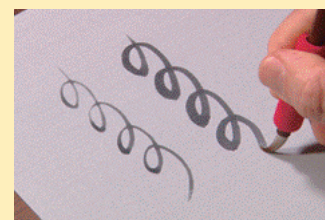
- ワークシートは、めあてや基準をつかみ、振り返りをするために活用する。
- 学習の内容を広げ、学習した内容を応用・発展させたり、硬筆を用いて日常化・生活化を図ったりするためにも有効である。

ワークシートの例



水書用筆等の活用

- 小学校第1学年及び第2学年では、「適切に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫すること」（平成29年告示小学校学習指導要領）を受け、「水書用筆等を使用した運筆指導」（同解説）が明記された。
- 弾力性のある水書用筆等を活用し、運筆における筆圧の変化や手指の上下運動を体感することにより、硬筆で適切に運筆する習慣の定着を図る。
- 「練習」の過程で、硬筆と水書用筆等を交互に行うなど、早い段階から運筆能力を高めるための硬筆との関連指導を工夫する。



評価の工夫

- 平成29年告示学習指導要領では、観点別学習評価の観点として①「知識・技能」②「思考・判断・表現」③「主体的に学習に取り組む態度」の三観点が設定され、このうち①と③が書写の評価の観点とされる。
- これらの観点の到達と併せて、自己評価能力に裏打ちされた自己学習能力や自己調整能力を育成するために、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）と自己評価を合わせた評価活動を行う。

Ⅲ 毛筆実技指導の基礎となる知識

Ⅲでは、毛筆学習のための基礎となる知識を取り上げる。毛筆学習の用具・用材の種類、その扱い方、漢字・平仮名・片仮名の歴史、字体・字形等について、文字とその文化の学習のために重要なポイントを押さえておきたい。

用具・用材について

毛筆学習のための用具・用材は、筆・墨・硯・紙をはじめとして、日本の文字文化・伝統文化の学習にもつながっている。その歴史や製造工程等を理解することを含め、生活や社会の中で今後も継承していくことの大切さを踏まえて指導するようにしたい。



筆



筆には大筆・小筆があり、穂を3分の2ほどおろして使う。穂には、ヤギ・ウマ・イタチなど動物の毛を用いることが多い。

筆は弾力のある筆記具であり、筆圧を確かめて書くことができる。

墨



墨には、型に入れて固めた固形墨、液状の液体墨がある。書写学習では基本的には墨液（墨汁）を用いて、指導の効率化を図る。「固形墨を磨る」という活動も文化の視点から経験させるとよい。

硯



本来の硯は固形墨を磨って墨液にする道具であり、その多くは石で作られてきた。書写の学習では墨を磨ることが少なくなり、現在はセラミック製やプラスチック製のものが多い。

紙



書写の学習では半紙（約35×24 cm）が使われることが多い。半紙はその紙のサイズを表す用語である。書き初めには、「書き初め用紙」と呼ばれる半紙より大きなサイズの紙が使われる。

用具・用材の扱い方

用具・用材の扱い方については、学校・学級の実態に応じて、ある程度のルールや手順を決めておくようにしたい。準備・片付け・用具の手入れの方法は、ちょっとした工夫で指導の負担を軽減できるようになる。加えて、用具・用材を大切に扱う態度を養うことも必要である。

◇机上の配置（例）



- ・一体型の書写セットの場合は、そのままケースから出さず使う方が便利である。
 - ・筆は、机から転がり落ちて周囲を汚さないように硯の左側に置く。
 - ・墨液は使う量だけ入れる。入れた後はキャップをしっかりとしめる。
 - ・下敷きは、しわになると書きにくいので気をつける。
- ※左利きの場合は、教科書を右側、硯などを左側に置く方が便利である。



筆を洗っている様子

◇片付け方のポイント

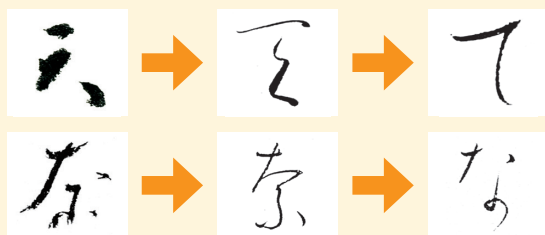
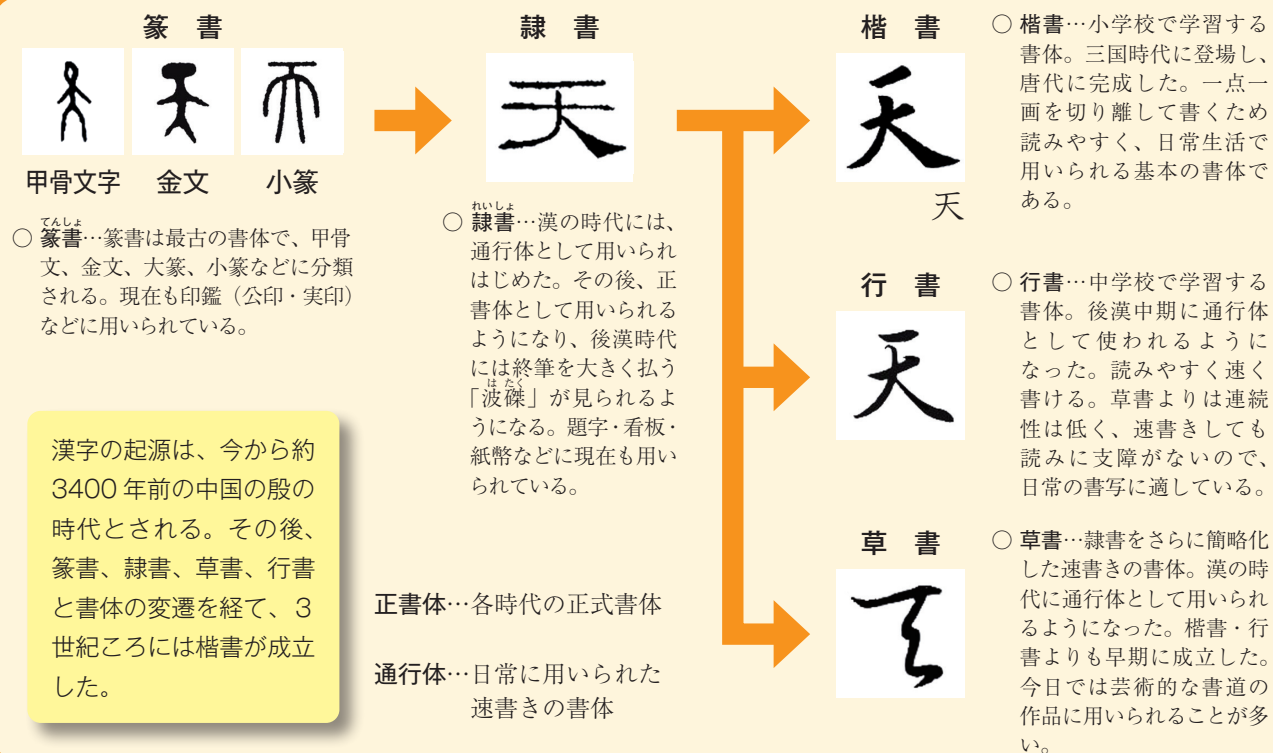
- ・紙…書き損じた紙（「反故紙」という）は、筆や硯の後片付けに使う。
- ・毛筆…使用後は、墨のついた穂をよく水洗いする。石けん・洗剤等は使わない。教室では水洗いせず反故紙で余分な墨を落とした後で、バケツ・ペットボトルの中で洗うとよい。小筆は、水を含ませた紙や布で墨をよくふき取り、穂先を整えて保管する。
- ・硯…硯は墨をふき取り、スポンジなどを用いて水でよく洗う。筆とともに学校で児童が一斉に道具を洗うことが難しい場合も、必ず毎回自宅で洗うように指導したい。
- ・紙ばさみ…工作用紙・新聞紙などを利用して、「紙ばさみ」を作成すると、書いたものを保管できる。



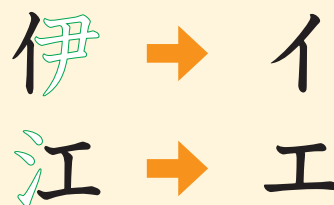
紙ばさみ

書体の変遷と平仮名・片仮名の成立

日本語は、漢字・平仮名・片仮名・ローマ字など、多くの種類の文字を目的に応じて使い分けている。このような幅広い文字の使い方は世界的にも珍しい。漢字書体の変遷や、平仮名・片仮名の成立等、日本語の文字の歴史や文化を理解することで、その表現の豊かさに気づくような指導を心がけたい。



○平仮名…約2000年前に中国から日本へ漢字が伝わると、漢字の音や訓を借りて日本語を表記するようになった（万葉仮名）。平安時代になると仮名の簡略化が進み、平仮名が成立した。



○片仮名…平安時代初期、漢文や仏典を訓読する際に用いられはじめた。漢字のへんやつくりなどの片方（部分）を用いたり、点画を省略したりしている。

字体・字形について

文字が正しいか間違っているかという「字体」の指導と、整えて読みやすく書く「字形」の指導は分けて考えるべきである。『常用漢字表の字体・字形に関する指針』を参考に、字体・字形について正しく理解し、指導するようにしたい。

- 「常用漢字表」では「字体」と「字形」を明確に区別している。「字体」は、文字を見分け、何という文字であるかを識別する際の判断基準となる「文字の骨組み」であり、その骨組みから外れていなければ同じ文字として認められる。「字形」は、ある字体をもとに実際に表された字の形であり、印刷文字・手書き文字には同じ字体でもさまざまな字形が表れることになる。
- 小学校では、学習指導要領の「学年別漢字配当表」の字体によって指導しており、書写ではこの字体から標準字形を学習する。しかし、小学校で指導する標準字形以外にも、印刷文字・手書き文字には多様な字形がある。字体が同じならばどれも正しい文字であることは理解しておきたい。

字体が同じならば、
どのように書いても
すべて正しい！

令 令 令 令 令 令

『常用漢字表の字体・字形に関する指針』『文化審議会国語分科会報告（平成28年2月29日）』より

書 写 用 語 （主なもの）



用 語	掲載ページ	解 説
硬 筆	3、5、8、9、 11、12	鉛筆、ボールペンなど穂先に深淺運動が生じない筆記具
毛 筆	2-8、11、13、	元来は穂先が動物等の毛で作られている筆記具をいう 近年、化学繊維で作られたものもある 化学繊維だけで作られたものは軟筆ということもある
穂・穂先	4、7、8、13、	毛筆の毛の部分を穂といい、先端部分を穂先という
筆 圧	4、8、10、 12、13	文字を書くときに用紙に伝わる圧力 毛筆では筆圧が強いと太い線に弱いと細い線になる
反故紙（ほごし）	13	書き損じた紙のこと
字体、字形	2-4、6-8、 10、13、14	字体は文字の骨組み 字形は実際に表された字の形
楷書	7、8、14	小学校で学ぶ書体 点画を正確に書く最も標準的な書体
行書	7、14	中学校で学ぶ書体 点画を連続、変化、省略して書く速書に適した書体
草書	8、14	高等学校書道で学ぶ書体 篆書、隸書を簡略化して書いた書体
篆書	14	もっとも古い漢字の書体
隸書	14	中国の漢の時代に正式に用いられていた漢字の書体
点画（てんかく）	3-8、10、14	文字を構成する点や線の総称 点と線を合わせて点画という
始 筆 送 筆 終 筆	5、8、14	点画の書き始めのこと 起筆ともいう 点画の始筆と終筆の間のこと 点画の書き終わりのこと 収筆とも書く
止 め は ね 払 い	3、5、8、9	点画の終筆を止めたもの 点画の終筆をはねたもの 点画の終筆を払ったもの 左払い、右払い、右上払い（「地」の三画目）などがある
横 画	5	点画の一つ 横に引いた画のこと
縦 画	5	点画の一つ 縦に引いた画のこと
折 れ	5、8	点画の一つ 「口」の2画目のように送筆の途中で一度止め、角を付けて方向を変えた画のこと
曲がり	5、8	点画の一つ 送筆の途中で角を付けずに曲がること 「七」の2画目のように丸みをつけて方向を変えた画のこと
そ り	5	点画の一つ 送筆部分が弓なりにになっている画のこと 「成」の4画目のような斜めの画に見られる
点	5	点画の一つ 始筆に続き短い送筆と終筆がある
概形・外形	6、7	文字のだいたいの形 □・▢・□・△・▽・◇（平仮名の場合は○）などがある
画間（かくかん）	6、7	字形の一要素で画と画の間のこと 一般に同じ方向に3画以上の画がある場合は画間を同じにする
左 右	6、9	部分の組み立て方の一つ 複合文字のうち左右の部分に分かれるもの
上 下	6、9、12	部分の組み立て方の一つ 複合文字のうち上下の部分に分かれるもの
内 外	6、7	部分の組み立て方の一つ 複合文字のうち内外の部分に分かれるもの
筆 順	3、4、6-8、11	一つの文字を書き上げるまでの点画を書く順序 書き順のこと 1画目、2画目と数える（平仮名では1筆目、2筆目と数えることもある）
結 び	8	平仮名の筆使いの一つ 平仮名特有の筆使いで「お・す・み・む・ぬ・は・よ」のように送筆の途中で結んだ部分
筆 脈	7、8	点画から点画への線や気持ちのつながり
筆使い	3、4、8、10	筆の動かし方 筆遣いとも書く
余 白	9	用紙の文字が書かれていない部分 用紙の上下左右や文字と文字の間にできる部分
配 列	2-4、9、10	文字の並べ方のこと 字配りということもある
運 筆	2、4、12	文字を書く時の一連の筆の運び方
基 準	11、12、14	文字を正しく整えて書く基礎や標準 教材文字はそれに沿って書かれている
批 正	11	基準と書いた文字を見比べて課題を見つけること
試し書き・試書 まとめ書き	11	教材文字を学習の始めに書くこと 自分の課題を見つけることを目的に書く 教材文字を学習の終わりに書くこと 学習の成果を確認するために書く
かご字	12	点画に太さがある文字の輪郭だけを書いたもの 中抜き文字
骨 字	12	毛筆の通り道を一本の線だけで記した字

国語科書写の指導において身に付けるべき毛筆実技に関わるガイドライン

書写・書道教育推進協議会

2024(令和6)年1月1日現在

【構成団体】	公益社団法人全日本書道連盟	公益財団法人全国書美術振興会	全日本書写書道教育研究会
	全日本高等学校書道教育研究会	全国大学書写書道教育学会	全国大学書道学会
【賛同団体】	一般財団法人毎日書道会	読売書法会	産経国際書会
	公益社団法人日本書芸院	全日本書文化振興連盟	
【特別顧問】	丸山 昌宏（毎日新聞社相談役、毎日書道会理事長）		
	村岡 彰敏（読売新聞東京本社代表取締役社長、読売書法会会長）		
	飯塚 浩彦（産経新聞社代表取締役会長、産経国際書会会長）		
	三土 正司（株式会社共同通信社代表取締役社長）		
【顧問】	國分 充（国立大学法人東京学芸大学学長）		
	岸田 宏司（和洋女子大学学長）		
【会長】	田中壮一郎（公益財団法人全国書美術振興会会長）		
【副会長】	真神 巍堂（公益社団法人全日本書道連盟理事長）		
	高木 聖雨（公益財団法人全国書美術振興会理事長）		

書写・書道教育推進協議会 実務者会

【座 長】	有岡 郊崖				
【副 座 長】	加藤 泰弘				
【委 員】	加藤 東陽	長野 竹軒	高木 厚人	高島 一広	小室 信男
	青山 浩之	杉山 勇人	寺坂 昌三（令和6年1月1日より）	福井 淳哉	
	土橋 靖子（令和5年12月31日まで）				

国語科書写の指導において身に付けるべき毛筆実技に関わるガイドライン検討委員会

【委員】	青山 浩之	荻田 哲男	加藤 泰弘	杉山 勇人	高島 一広
	西田 健	福井 淳哉	宮原 賢二		（五十音順）